

運転手が利用する施設設備の整備・更新、
備品購入を支援します！

補助率1/2 ・ 最大100万円

島根県地域振興部交通対策課

補助金の詳細は県ホームページ (<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/access/bus/kankyo.html>)



県HPのQRコード

補助金の活用実績（令和7年度）

○ 11事業者にご活用いただきました

○ 活用例

- ・ 休憩室の新設、設備更新（事例1） 2社
- ・ 洗車環境の改善（事例2） 2社
- ・ トイレの洋式化（事例3） 1社
- ・ エアコン更新（事例4） 5社
- ・ 従業員の自家用車用車庫整備（事例5） 1社

事例Ⅰ ユニットハウス（休憩室）新設

- 環境改善の内容 運転手の休憩室としてのユニットハウス設置工事（給水工事含む）
- 環境改善による効果 車内で休憩している運転手の休憩場所確保による働きやすさ向上、
運転手のモチベーション向上



事例 2 洗車環境の改善

- 環境改善の内容 スポットクーラー・高圧洗浄機整備工事（電源・給排水工事含）
- 環境改善による効果 スポットクーラー導入による洗車・点検時の熱中症対策・負担軽減、
高圧洗浄機導入による洗車の効率化・負担軽減

高圧洗浄機導入



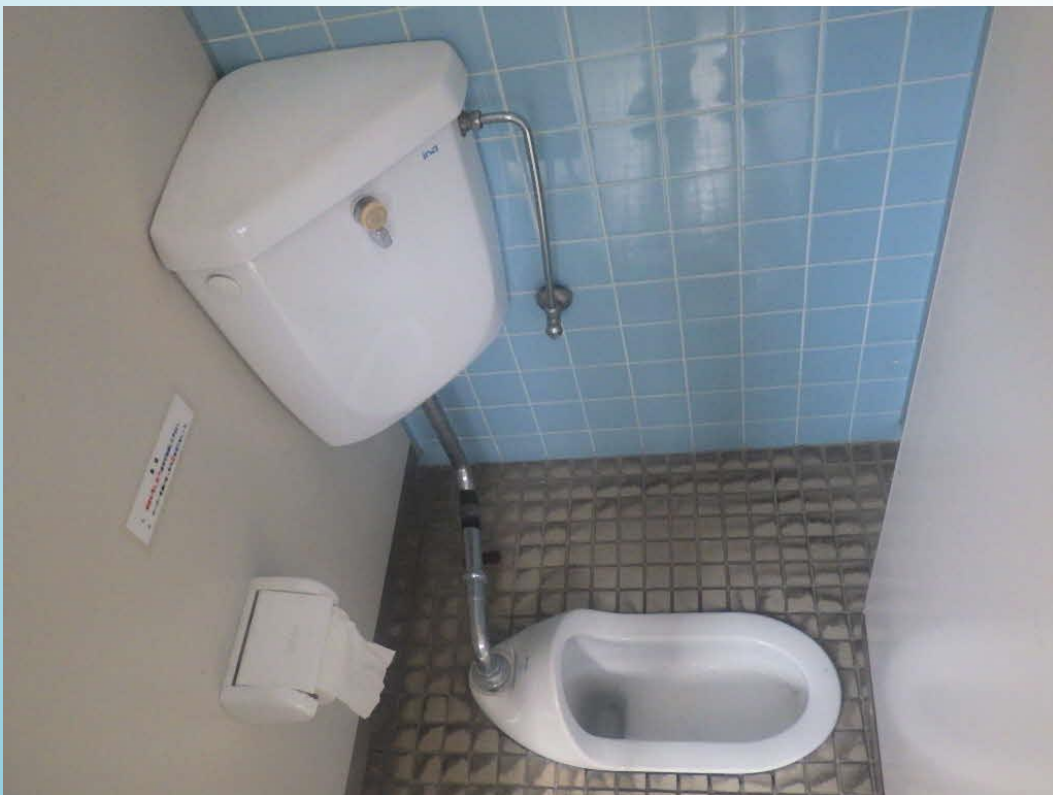
スポットクーラー導入



事例3 トイレの洋式化

- 環境改善の内容 トイレブース改修、男子トイレ・女子トイレの洋式化工事
- 環境改善による効果 衛生環境の改善、肉体的疲労・精神的ストレスの軽減

Before



After



事例4 エアコン更新

- 環境改善の内容 運転手の待機室のエアコン更新工事（電源工事含む）
- 環境改善による効果 運転手の体調面の不安解消、運転手のモチベーション向上

Before



After



事例 5 従業員の自家用車用車庫整備

- 環境改善の内容 従業員の自家用車用車庫整備
- 環境改善による効果 冬季降雪時の除雪などの負担解消



補助金の概要

1. 概要

運転手の職場環境の改善のため、運転手が利用する施設・設備の整備・更新に取り組む事業者を支援

2. 事業内容

(1) 対象経費

運転手が利用する営業所・車庫・待機所等の施設及びこれに付随する設備

※国、県、市町村、団体等から他の補助金等の交付を受けるものは対象外

(2) 補助率・補助上限額

1/2・100万円

※対象事業費の上限は200万円

※補助額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て

※消費税額及び地方消費税額を含まない

(3) 申請回数の上限

各年度1事業者あたり1回まで

※翌年度以降、再度申請が可能

例えば…

- ・休憩室のエアコン設置・更新
- ・男女別の更衣室の設置
- ・トイレの洋式化
- ・遠隔点呼システムの導入 など

※運転手とその他の従業員が併用する場合も対象です。

※娯楽施設・設備は対象外です。